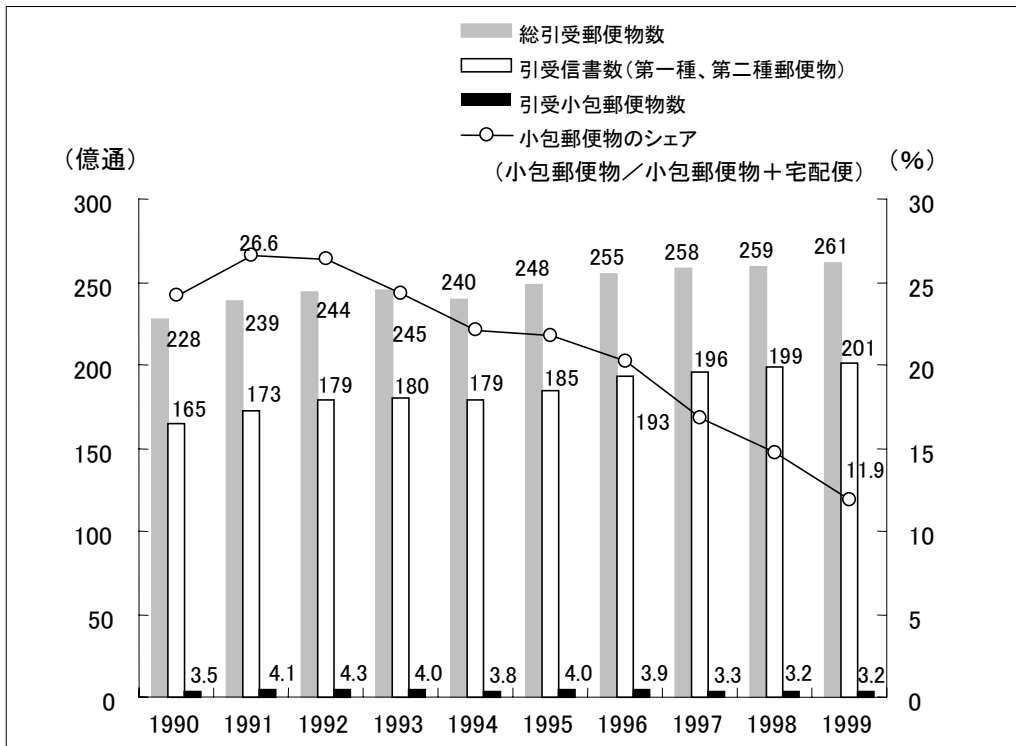
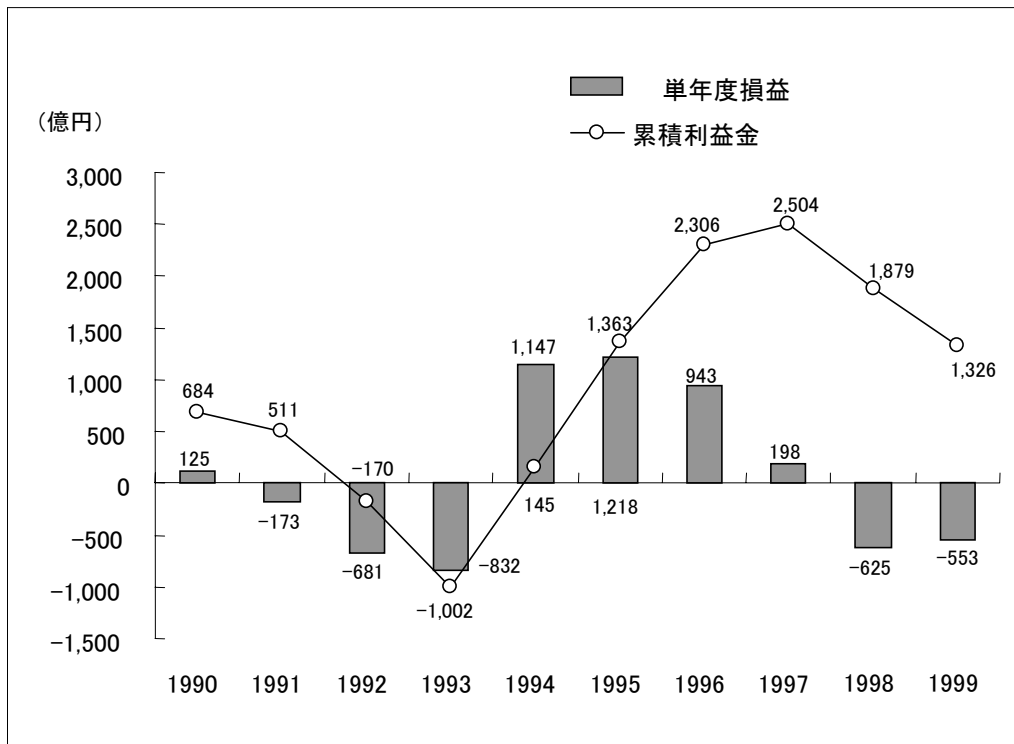


図表1：郵便市場の規模の推移



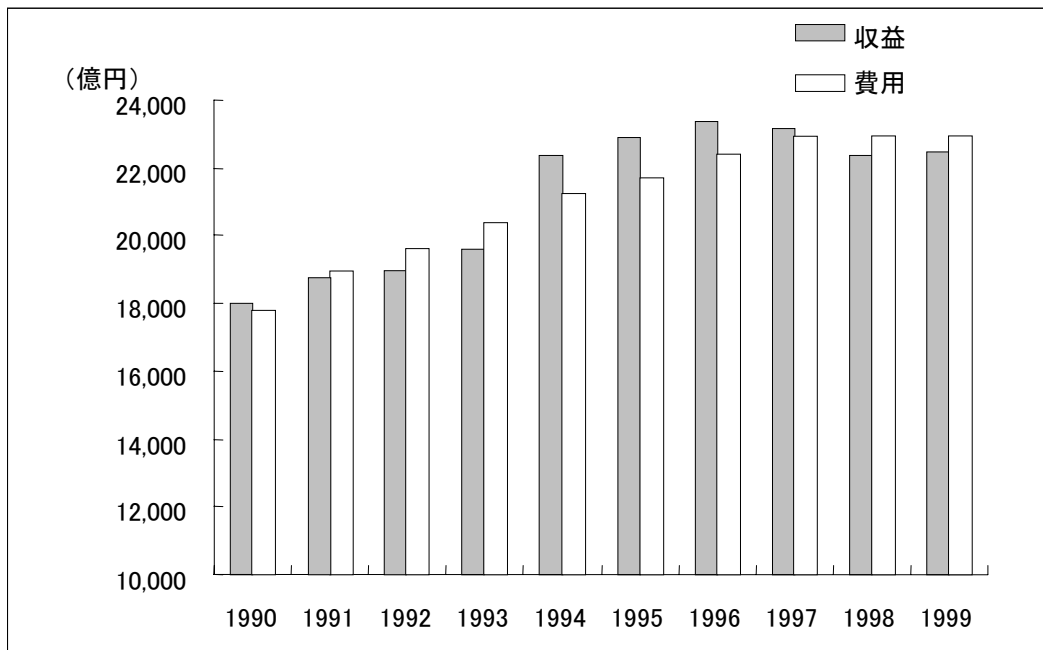
(郵便ディスクロージャー冊子等より作成)

図表2：郵便事業の利益の推移



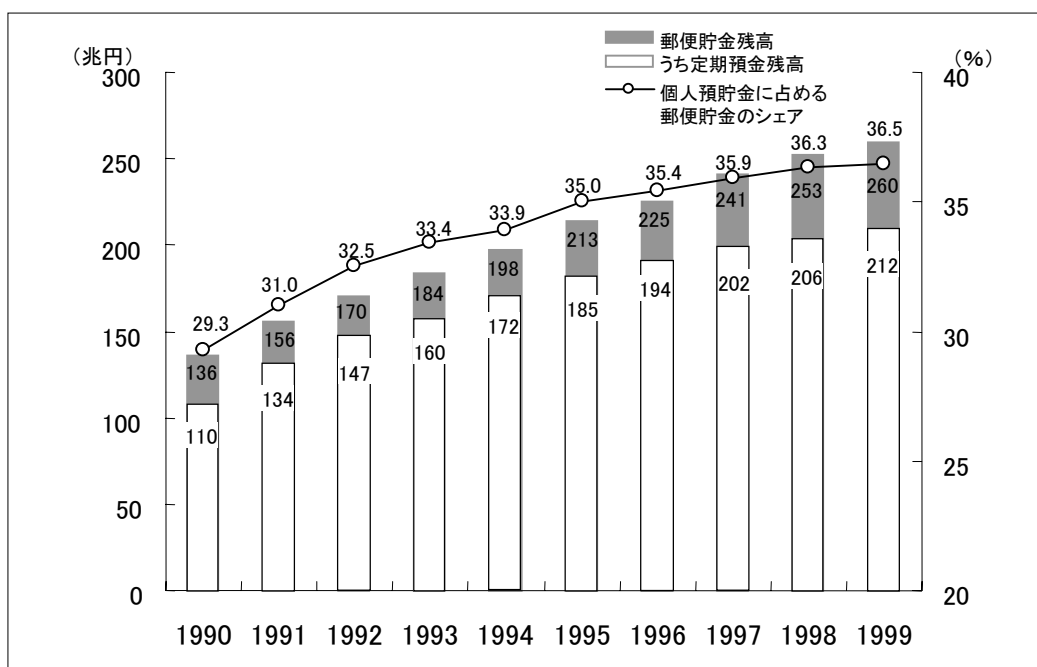
(郵便ディスクロージャー冊子等より作成)

図表3：郵便事業の収入及び費用の推移



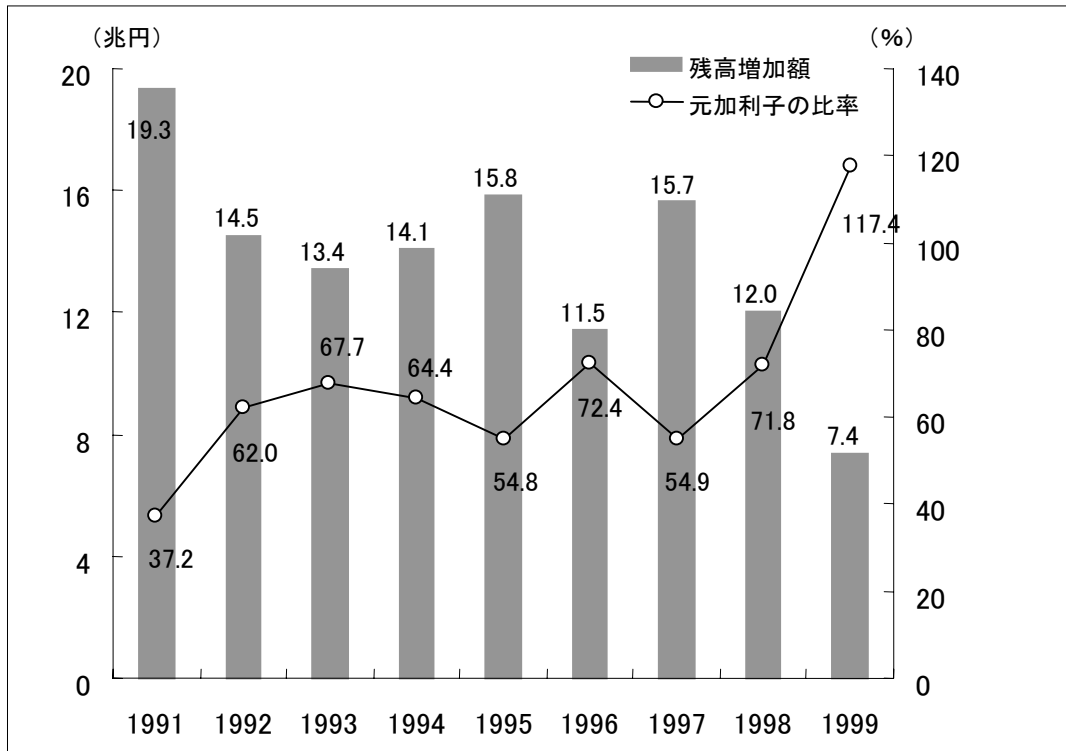
(郵便ディスクロージャー冊子等より作成)

図表4：郵便貯金残高の推移



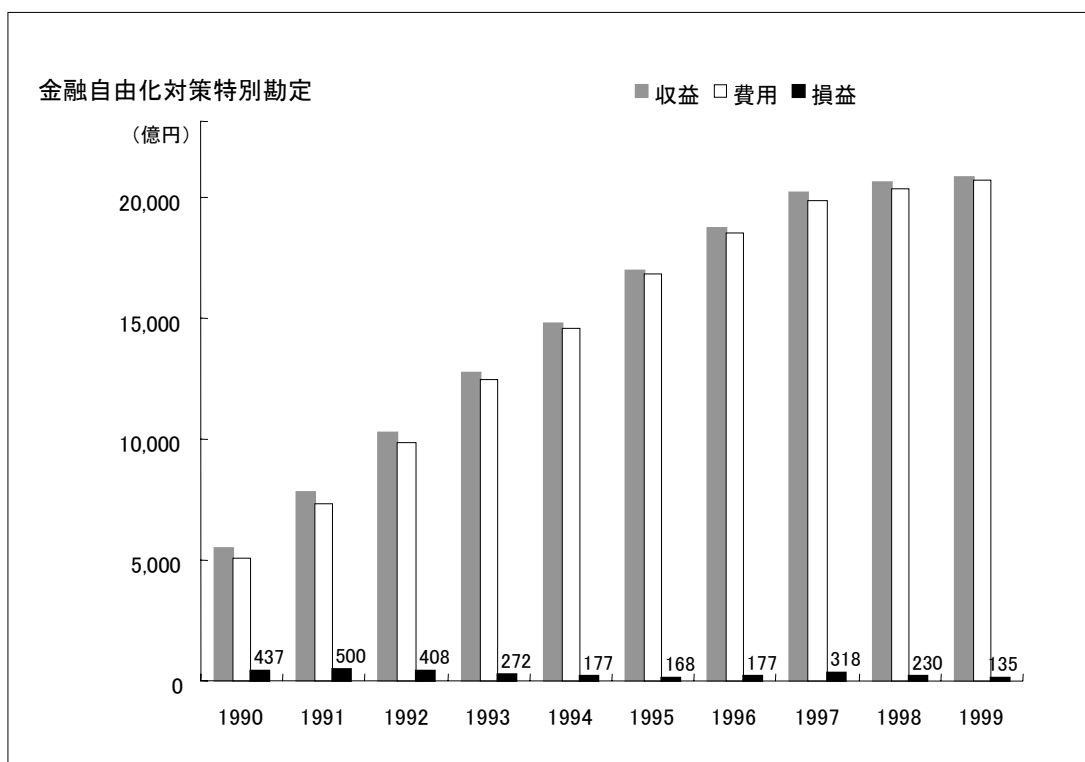
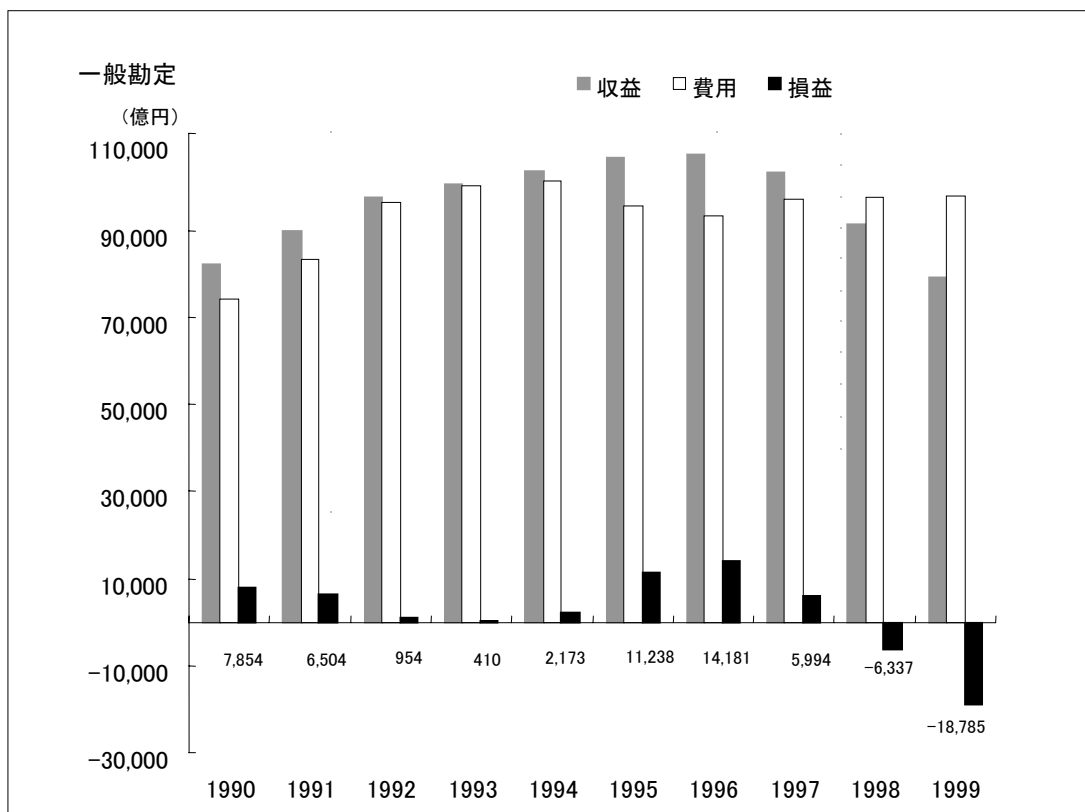
(郵便貯金ディスクロージャー冊子、日本銀行「金融経済統計月報」等より作成)

図表5：郵便貯金残高増加に占める元加利子の比率



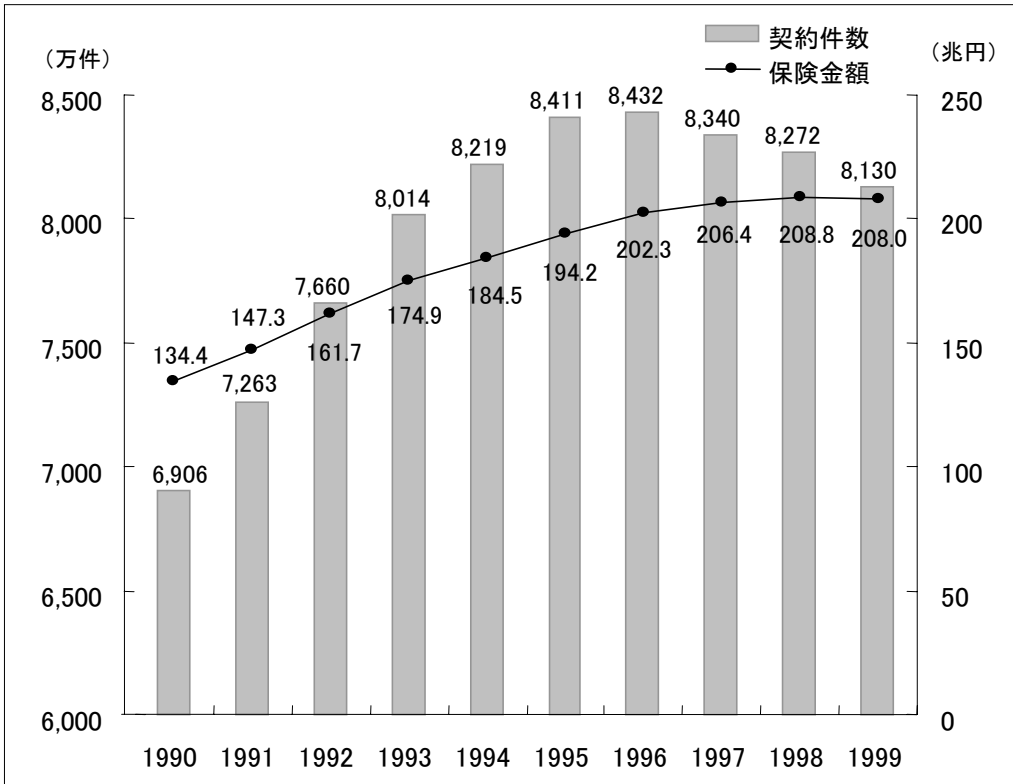
(郵便貯金ディスクロージャー冊子等より作成)

図表6:郵便貯金事業の損益の推移



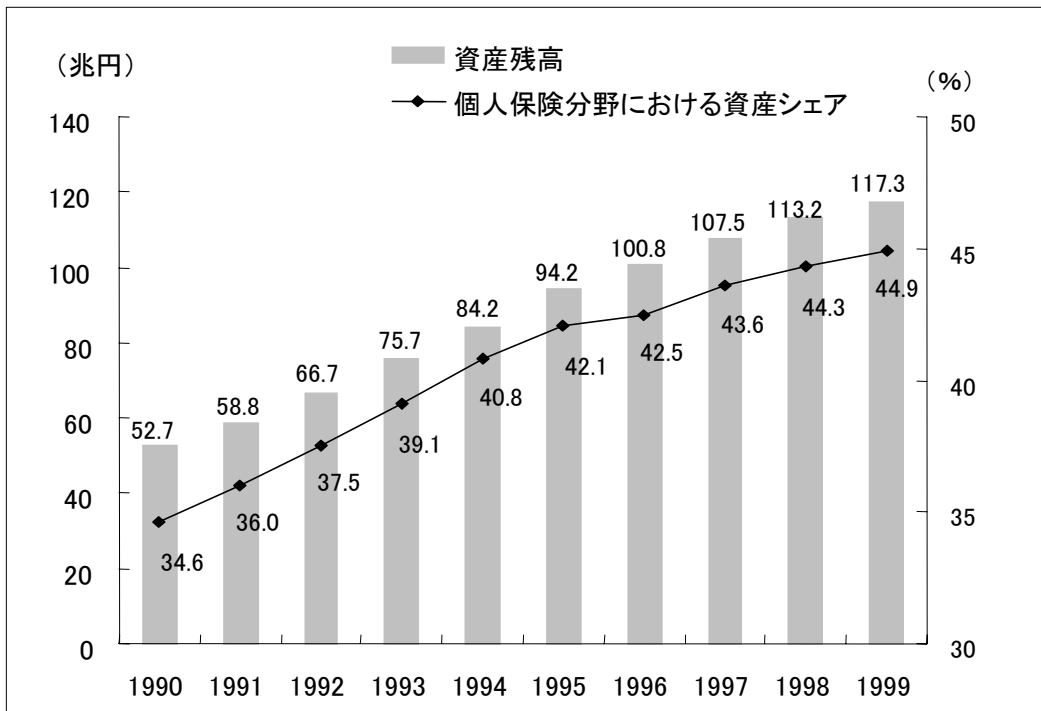
(郵便貯金ディスクロージャー冊子等より作成)

図表7:簡易保険の保有契約件数・金額の推移



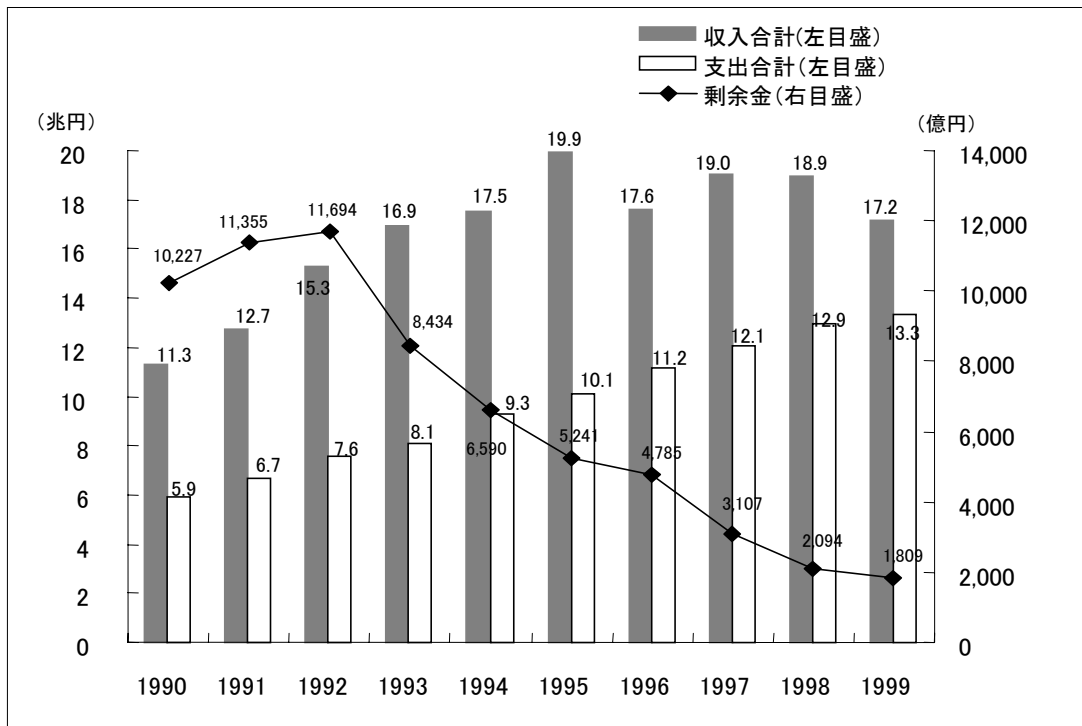
(簡易保険ディスクロージャー冊子等より作成)

図表8:簡易保険資産残高の推移



(簡易保険ディスクロージャー冊子、生命保険協会調査に基づき作成)

図表 9 : 簡易保険事業の収益の推移



(簡易保険ディスクロージャー冊子等より作成)

図表10: 都道府県別の業務効率性(98年度)

(単位:千通、億円)

都道府県	郵便局数	郵便物数	貯金残高	保険金額	郵便/局	貯金/局	保険/局
北海道	1,556	731,287	101,279	91,918	470.0	65.1	59.1
青森	362	119,402	19,686	27,321	329.8	54.4	75.5
岩手	447	126,309	21,634	24,437	282.6	48.4	54.7
宮城	460	335,316	34,194	38,434	728.9	74.3	83.6
秋田	403	99,744	16,567	20,605	247.5	41.1	51.1
山形	402	113,670	19,481	22,549	282.8	48.5	56.1
福島	565	189,024	35,634	40,202	334.6	63.1	71.2
茨城	526	245,896	59,907	50,438	467.5	113.9	95.9
栃木	361	213,960	38,806	30,632	592.7	107.5	84.9
群馬	346	197,308	38,681	33,686	570.3	111.8	97.4
埼玉	640	783,353	118,969	95,583	1,224.0	185.9	149.3
千葉	720	647,073	101,277	75,183	898.7	140.7	104.4
東京	1,520	6,805,981	265,538	211,034	4,477.6	174.7	138.8
神奈川	756	1,057,323	150,160	122,656	1,398.6	198.6	162.2
新潟	704	246,829	45,073	42,227	350.6	64.0	60.0
山梨	274	120,471	18,818	13,699	439.7	68.7	50.0
長野	685	260,017	48,914	36,412	379.6	71.4	53.2
富山	301	122,459	23,444	20,551	406.8	77.9	68.3
石川	343	145,601	24,221	24,142	424.5	70.6	70.4
福井	250	91,025	20,459	17,493	364.1	81.8	70.0
岐阜	456	229,419	45,506	34,063	503.1	99.8	74.7
静岡	607	435,914	71,223	52,238	718.1	117.3	86.1
愛知	936	1,054,542	160,743	111,515	1,126.6	171.7	119.1
三重	474	176,142	42,301	29,994	371.6	89.2	63.3
滋賀	260	116,693	26,035	20,056	448.8	100.1	77.1
京都	483	429,489	61,154	46,680	889.2	126.6	96.6
大阪	1,128	2,276,704	195,625	149,761	2,018.4	173.4	132.8
兵庫	968	693,275	127,305	89,799	716.2	131.5	92.8
奈良	331	157,705	34,975	22,103	476.5	105.7	66.8
和歌山	317	125,021	30,107	19,221	394.4	95.0	60.6
鳥取	246	66,600	11,691	10,035	270.7	47.5	40.8
島根	379	73,554	14,640	13,918	194.1	38.6	36.7
岡山	534	505,705	47,185	37,159	947.0	88.4	69.6
広島	705	424,322	68,112	55,688	601.9	96.6	79.0
山口	421	169,355	35,834	30,529	402.3	85.1	72.5
徳島	241	80,848	21,737	18,281	335.5	90.2	75.9
香川	225	182,746	26,841	18,954	812.2	119.3	84.2
愛媛	400	153,222	31,457	26,771	383.1	78.6	66.9
高知	330	81,953	17,198	14,513	248.3	52.1	44.0
福岡	807	796,439	93,371	80,026	986.9	115.7	99.2
佐賀	205	73,662	16,597	15,617	359.3	81.0	76.2
長崎	452	144,806	27,726	28,170	320.4	61.3	62.3
熊本	573	196,136	33,630	36,069	342.3	58.7	62.9
大分	409	110,094	23,197	23,371	269.2	56.7	57.1
宮崎	312	96,324	16,923	20,882	308.7	54.2	66.9
鹿児島	724	169,624	31,623	36,784	234.3	43.7	50.8
沖縄	192	106,526	10,198	7,594	554.8	53.1	39.6
合計	24,736	21,778,868	2,525,676	2,088,993	880.5	102.1	84.5

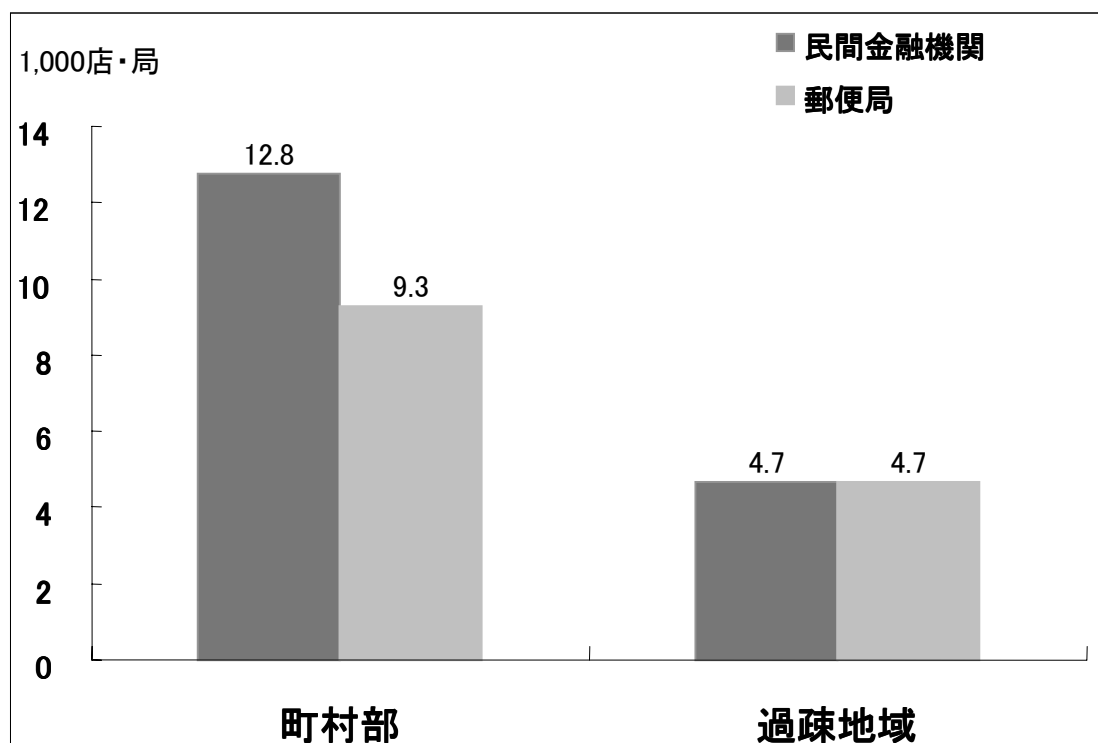
- (注1) 本表においては、1郵便局当たりの郵便物数、貯金残高、保険金額で業務効率性を
(注2) 郵便物数は引受内国通常郵便物数で年賀郵便物、選挙郵便物を含まない
(注3) 1郵便局当たりの計数が全国平均を上回る部分および該当都道府県を網掛け
(郵政行政統計データより作成)

図表11: 郵便局数の推移

		1999年度	1994年度	増減数
普通郵便局	集配局	1,256	1,267	-11
	無集配局	55	60	-5
	小計	1,311	1,327	-16
特定郵便局	集配局	3,651	3,697	-46
	無集配局	15,227	14,878	349
	小計	18,878	18,575	303
簡易郵便局		4,579	4,619	-40
合計		24,768	24,521	247

(注)無集配局には集中局、輸送局、船内局を含む
(郵便ディスクロージャー冊子より作成)

図表12: 町村部、過疎地域における郵便局と民間金融機関の拠点数比較



(注1)民間金融機関は97年月5末の店舗数、郵便局は97年3月末の局数

(注2)過疎地域とは、過疎地域自立促進特別措置法により定められた地域をいう
(全国銀行協会の調査に基づき作成)

図表13: 郵政ビジョン2010(郵便局の改革7つの提言)

1 郵便局経営効率化の推進

- (1) 手紙・はがき料金の2005年までの据置き — 大幅な合理化・効率化
- (2) 「効率化」・「サービス水準」の目標と実績の公表
- (3) 「外部評価システム」の導入 — 経営情報・経営分析の開示
- (4) 「地方郵政局経営委員会」(仮称)の設置 — 生活者・地域の視点

2 「ワンストップ行政サービス」の実現

行政機関の効率化 — 行政ネットワークと郵便局との融合

3 郵便局のオープンネットワーク化」の実現

過疎地における金融サービス向上 — 民間金融ネットワークと郵便局との融合

4 生活設計型の自助支援サービス」の実現

- (1) 生活設計コンサルティングの充実
- (2) 高齢者の自立支援

5 「日本版ビッグバン」への対応

- (1) 市場メカニズムとの調和
- (2) 限度額は当分の間凍結

6 地域社会の交流への支援

- (1) 情報端末を全郵便局に設置
- (2) 地域の福祉施策への協力

7 地域の生活・交流基盤の整備

- 郵便局資金の運用 (地方公共団体等への直接融資)

↓

郵

↓

便

↓

局

情報の拠点

安心の拠点

交流の拠点

(郵政審議会資料より作成)

図表14 :行政及び民間ネットワークとの連携事例

■行政ネットワークとの連携

- ・住民票の写し、戸籍謄本などの交付請求(1998年度末:約1,800自治体)
- ・登記簿謄本の交付請求(1998年度末:333自治体)
- ・活き活き情報交流サービス(2000年4月:215自治体)
- ・過疎地域における高齢者の在宅福祉支援サービス(2000年3月:191自治体)
- ・地方自治体とのジョイントカード発行(14自治体)
- ・道路の損傷等の情報提供、ボランティア情報の提供
- ・国庫金の受払い、印紙販売

■民間ネットワークとの連携

- ・民間金融機関とのCD・ATM提携(2000年10月:2,165金融機関)
- ・民間金融機関との相互送金サービス(3金融機関)
- ・旅行小切手の販売
- ・民間金融機関との連携による現金宅配サービス
- ・信販、百貨店などとのジョイントカード発行(45社)
- ・海外発行カード保有者に対する現金支払
- ・保冷荷物等の運送に係わる民間運送事業者との提携(15社)
- ・ふるさと小包の展開(1998年度末:9,800品目)
- ・振替端末機による各種商品の購入申込と決済(2000年9月期:634品目)
- ・自動車損害賠償責任保険の販売(2001年度予定:18社)
- ・運営管理機関として確定拠出年金の運用商品の提示(2001年度以降予定)

(郵政省ホームページ等より作成)

図表15：中央省庁等改革基本法（郵政事業関連部分）

第3章 国の行政機関の再編成

第17条（総務省の編成方針）

第7号 郵政事業について、次に掲げるところによること。

- イ 郵政事業に係る企画立案及び管理を所掌する1局を内部部局に置くこと。
- ロ 郵政事業の実施に関する機能を担う外局として置かれる郵政事業庁は、この法律の施行の日から起算して5年を経過する日（その日が郵政事業庁の設置の日から起算して2年を経過する日より前である場合は同日）の属する年において、第33条1項に規定する国営の新たな公社に移行すること。

第4章 国の行政組織等の減量、効率化等

第33条（郵政事業）

第1項 政府は、次に掲げる方針に従い、総務省に置かれる郵政事業庁の所掌に係る事務を一体的に遂行する国営の新たな公社（以下「郵政公社」という。）を設立するために必要な措置を講ずるものとする。

第1号 郵政公社は、第17条第7号に定めるところによる移行の時に、法律により直接に設置されるものとする。

第2号 郵政公社の経営については、独立採算制の下、自律的かつ弾力的な経営を可能とすること。

第3号 主務大臣による監督については、法令で定めるものに限定するものとする。

第4号 予算及び決算は、企業会計原則に基づき処理するものとし、その予算について毎年度の国会の議決を要しないものとするほか、繰越し、移用、流用、剰余金の留保を可能とするなどその統制を必要最小限度のものとする。

第5号 経営に関する具体的な目標の設定、中期経営計画の策定及びこれに基づく業績評価を実施するものとする。

第6号 前各号に掲げる措置により民営化等の見直しは行わないものとする。

第7号 財務、業務及び組織の状況、経営目標、業績評価の結果その他経営内容に関する情報の公開を徹底するものとする。

第8号 職員については、郵政公社を設立する法律において国家公務員としての身分を特別に付与し、その地位については、次に掲げるところを基本とするものとする。

- イ 団結する権利及び団体交渉を行なう権利を有するものとし、争議行為をしてはならないものとする。
- ロ 一般職の国家公務員と同様の身分保障を行なうこと。

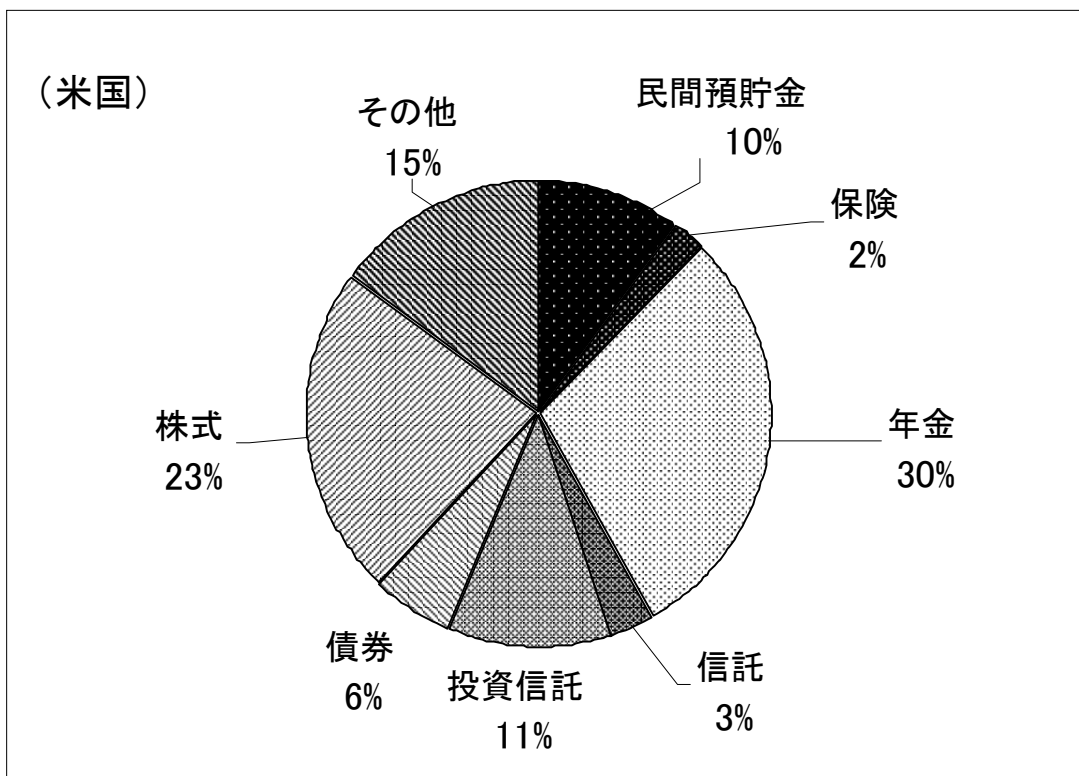
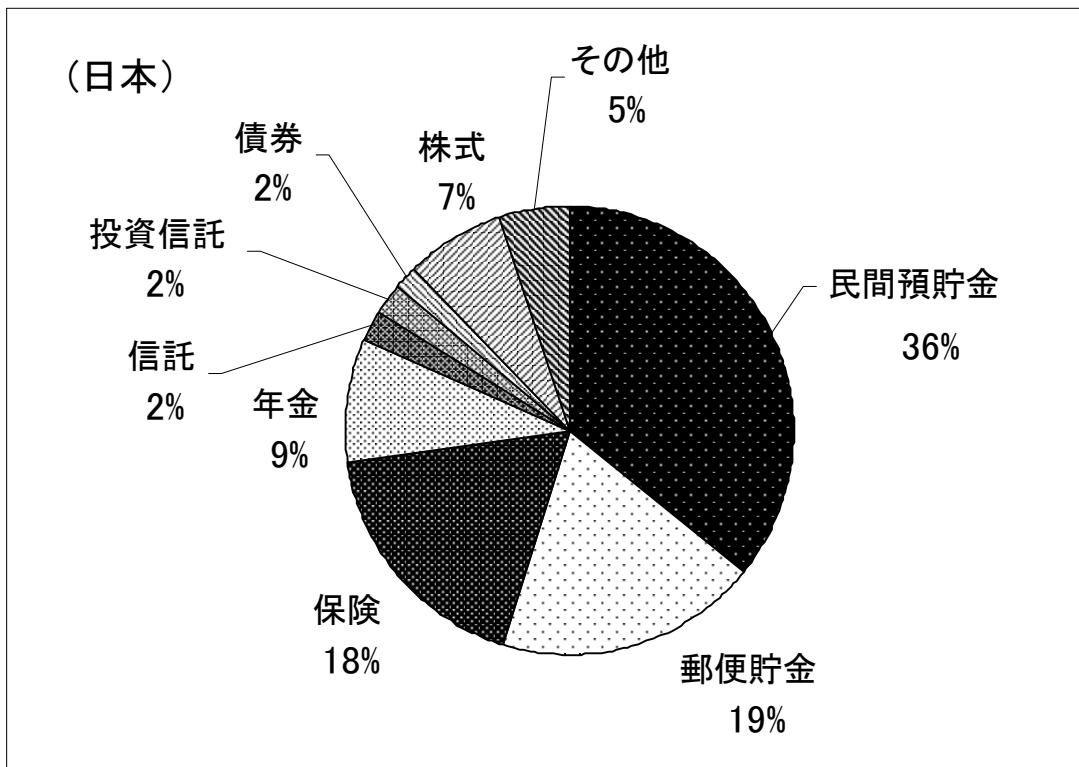
ハ 職員の定員については、行政機関の職員の定員に関する法律（昭和44年法律第33号）及び同法に基づく政令による管理の対象としないこと。

第2項 政府は、資金運用部資金法第2条第1項に基づく資金運用部への預託を廃止し、当該資金の全額を自主運用することについて必要な措置を講ずるものとする。

第3項 政府は、郵便事業への民間事業者の参入について、その具体的条件の検討に入るものとする。

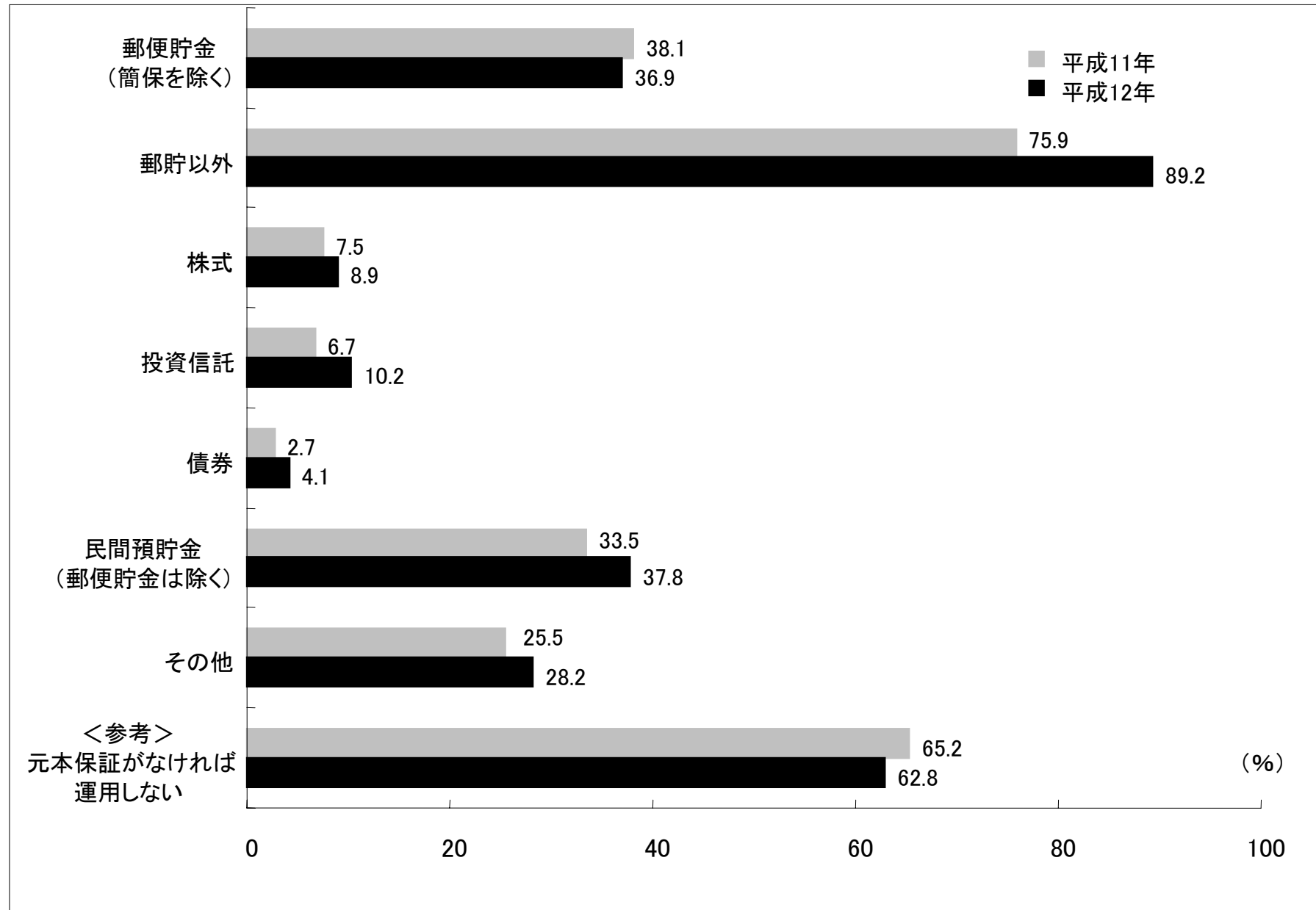
第4項 政府は、郵便貯金への預入及び簡易生命保険への加入の勧奨を奨励する手当てについて、郵政公社の設立に併せて検討するものとする。

図表16:個人金融資産の日米比較(1999年末)



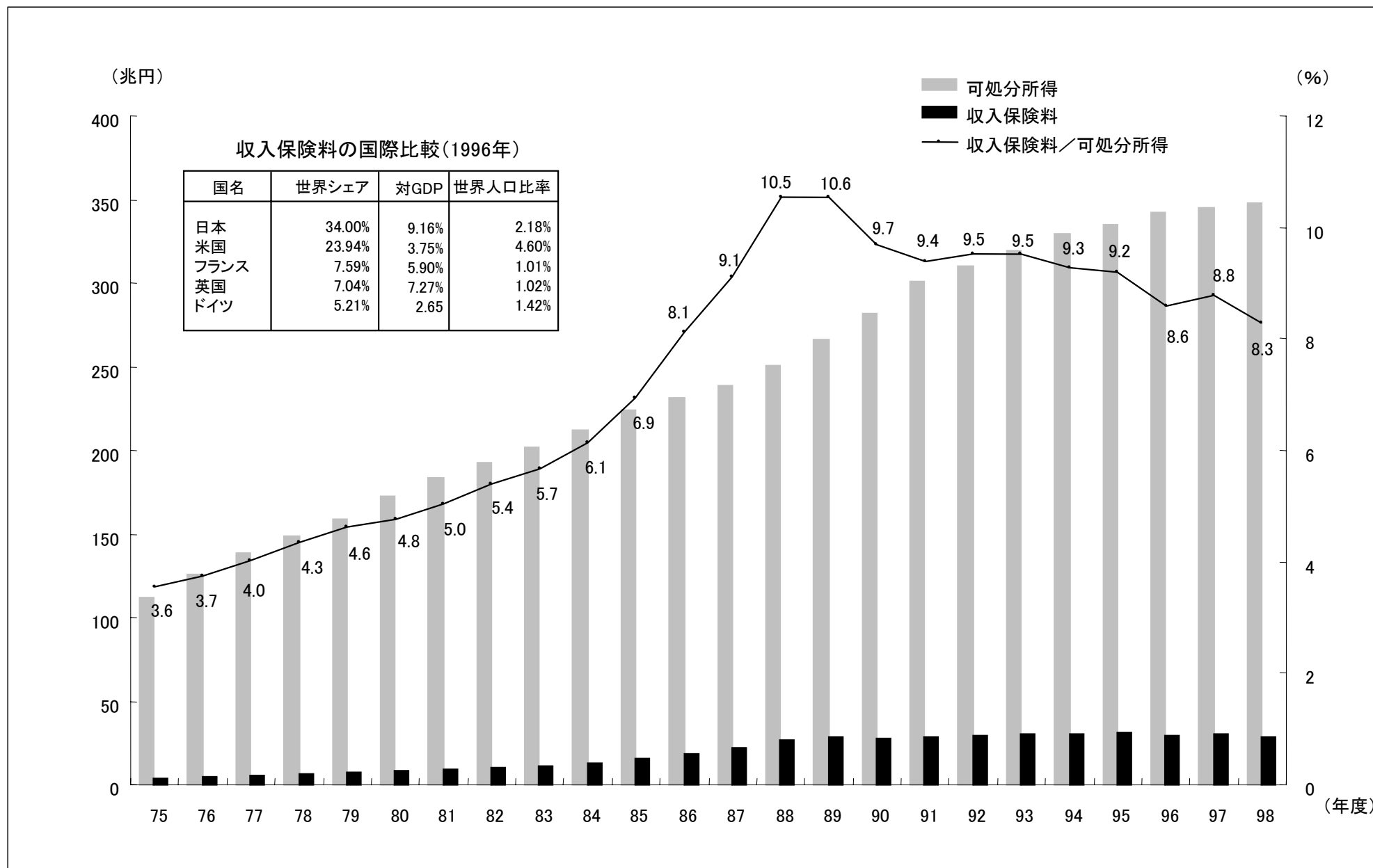
(日本銀行「資金循環統計」等より作成)

図表17: 今後保有したい金融商品



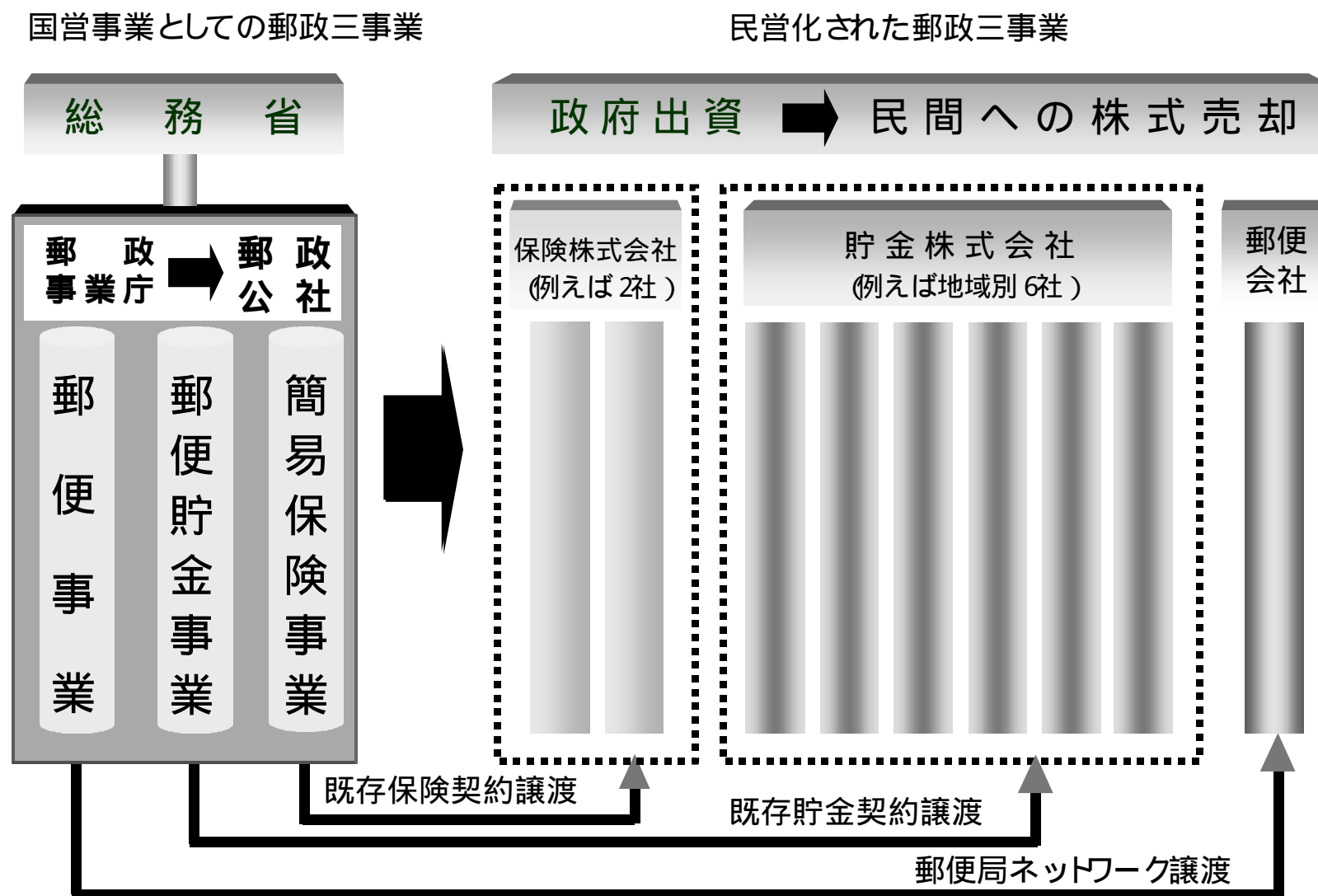
(財蓄広報中央委員会調査より作成)

図表18: 可処分所得に占める保険料収入の比率の推移



(経済企画庁「国民経済計算年報」、生命保険ファクトブックより作成)

図表 19 郵政三事業民営化のイメージ



図表 20 : 民営化後の郵便局ネットワークの機能

